



東京海上アセットマネジメントがGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出（保有減少）



GLP投資法人<3281>について、東京海上アセットマネジメントが10月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所及び本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、東京海上アセットマネジメントのGLP投資法人株式保有比率は、5.52%と0.68%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。